

乙訓消防組合の人事行政運営等の状況

－ 令和元年度 －

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況

区分	31年4月1日～2年3月31日		30年4月1日～31年3月31日	
	採用	退職	採用	退職
消防吏員	8人	7人	8人	9人
消防吏員以外の職員	0人	0人	0人	0人

(2) 職員採用試験の状況 (令和2年4月1日採用)

職種	募集人員	受験者(a)	合格者(b)	採用者数	競争率(a/b)
消防吏員	6人	33人	8人	6人	4.1倍

(3) 昇任の状況 (令和2年4月1日現在)

係長級	課長補佐級	課長級 (司令)	課長級 (司令長)	次長級	消防長
4人	8人	5人	3人	1人	0人

(4) 退職者の状況

定年退職	勸奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	死亡退職	合計
6人	－	－	－	－	1人	7人

(5) 所属別職員数 (各年度4月1日現在)

区分	職員数(人)		対前年度増減 (人)	
	2年度	31年度		
消防本部	消防長	1	1	0
	総務課	16	16	0
	予防課	9	9	0
	警防課	28	29	▲1
	救急課	3	3	0
	小計	57	58	▲1
消防署	向日消防署	43	43	0
	長岡京消防署	43	43	0
	〃 東分署	12	12	0
	大山崎消防署	28	28	0
	小計	126	126	0
合計	183	184	▲1	

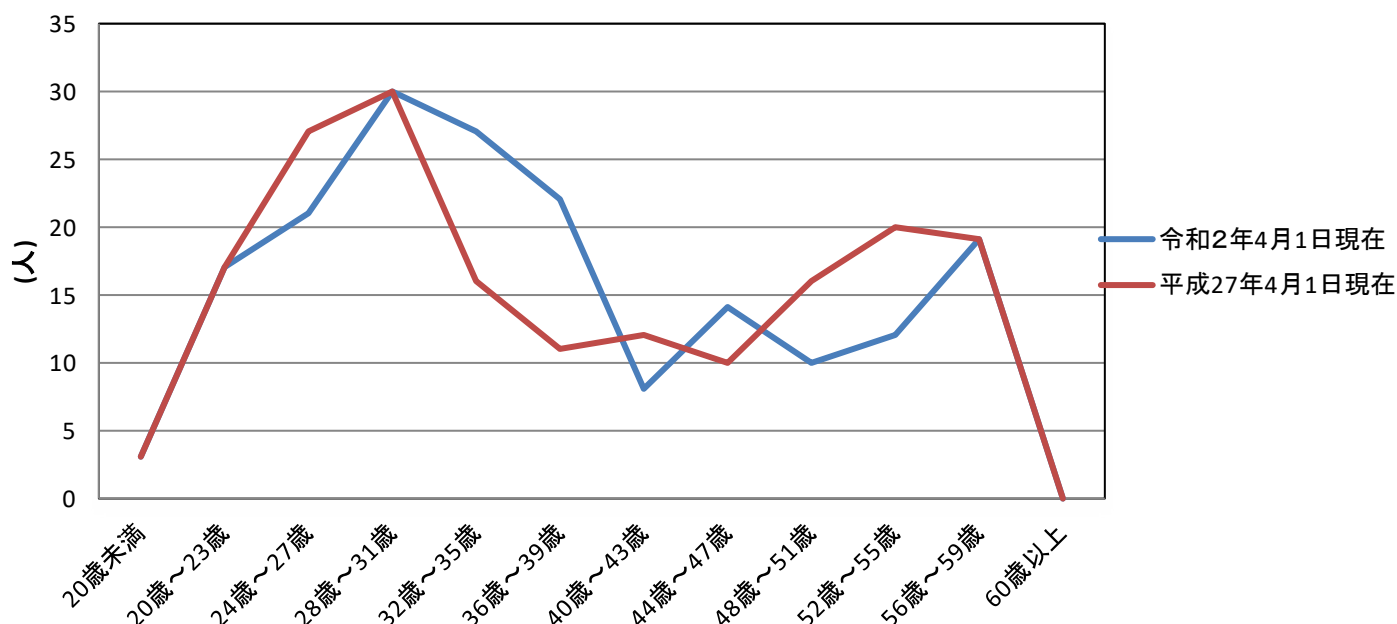
※ 総務課職員数には、消防学校初任科入校中を含む。

(6) 職員数の推移 (各年度4月1日現在)

職 種	2年度	31年度	30年度	29年度	28年度
消防吏員	183人	184人	185人	182人	181人
消防吏員以外の職員	0人	0人	0人	0人	0人
合 計	183人	184人	185人	182人	181人
職員1人当たり人口	844人	840人	833人	840人	836人

㊦(7) 年齢別職員数 (令和2年4月1日現在)

年齢別職員数



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	合 計
職員数	3人	17人	21人	30人	27人	22人	8人	14人	10人	12人	19人	0人	183人

2 職員の人事評価の状況

平成28年度から全職員（嘱託職員等を除く。）を対象に、能力評価と業績評価の2つを評価する人事評価制度に取り組んでいます。

3 給料表の状況 (令和2年4月1日現在)

(単位：円)

		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
公安職	1号給の給料月額	169,900	185,600	211,600	251,300	294,300	320,200	347,600	381,900
	最高号給の給料月額	324,800	361,600	380,900	398,300	415,700	425,200	440,700	454,800
行政職	1号給の給料月額	146,100	195,500	231,500	264,200	289,700	319,200		
	最高号給の給料月額	247,600	304,200	350,000	381,000	393,000	410,200		

4 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

区分	住民基本台帳人口 (R元. 10. 1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	30年度の 人件費率
元年度	154,680人	1,944,344千円	33,481千円	1,538,036千円	79.1%	78.1%

(2) 職員給与費の状況

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計 B	
元年度	186	690,703千円	215,168千円	297,006千円	1,202,877千円	6,467千円

※ 職員手当には退職手当・児童手当を含んでいません。

職員数は、平成31年4月1日現在で再任用職員2人を含む人数です。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和2年4月1日現在)

平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額
37歳6月	183人	309,103円	390,939円

(4) 職員の初任給の状況 (公安職) (令和2年4月1日現在)

大学卒	短大卒	高校卒
201,400円	183,700円	169,900円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	276,060	324,800	367,700
高校卒	262,080	299,967	該当なし

(6) 級別職員数の状況

ア 公安職の級別職員数の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	階 級	職員数	構成比
1級	消防士の職務	消防士	25人	13.6%
2級	消防士の職務	消防副士長	25人	13.6%
3級	主任の職務	消防士長	30人	16.4%
4級	主査の職務	消防司令補	29人	15.9%
5級	係長級の職務	消防司令補	15人	8.2%
6級	課長補佐の職務	消防司令	27人	14.8%
7級	次長級及び課長級の職務	消防司令長、消防司令	31人	17.0%
8級	消防長の職務	消防監	1人	0.5%
合 計			183人	100%

イ 一般行政職の級別職員数の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事の職務、主事補の職務	—	—
2級	主事の職務	—	—
3級	主査の職務	—	—
4級	係長級の職務	—	—
5級	課長補佐の職務	—	—
6級	課長級の職務	—	—
合 計		—	—

(7) 職員手当の状況

ア 期末・勤勉手当の状況

支給実績 (令和元年度決算)		297,005,761円		
1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)		1,596,805円		
令和元年度支給割合	区 分	6月期	12月期	合 計
	期末手当	1.300月	1.300月	2.6月
	勤勉手当	0.925月	0.975月	1.9月
計		2.225月	2.275月	4.5月
加算措置の状況		職制上の段階、職務の級等による加算措置 (5%~15%)		

イ 退職手当 (令和元年度末)

1人当たり平均支給額			23,288千円	
区 分	乙訓消防組合		国	
支給率	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	39.7575月分	47.709000月分
最高限度額	47.7090月分	49.709000月分	47.7090月分	49.709000月分

※ 1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 (令和元年度末)

支給実績 (令和元年度決算)		43,041,479円
1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)		231,375円
支給対象地域	支給率	支給対象職員
全 域	6 %	186人 (再任用職員2人含む)

エ 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績 (令和元年度決算)		4,845,200円	
1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)		35,110円	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
災害出場手当	対象業務従事者	災害活動	1回300円
救急出場手当	対象業務従事者	救急活動	1回100円
救急救命士手当	救急救命士有資格者	救急活動	当務1回500円

オ 時間外手当

区 分	令和元年度決算	平成30年度決算
支給実績	29,326,235円	38,443,747円
1人当たり平均支給年額	192,936円	249,635円

カ 夜間勤務手当

区 分	令和元年度決算	平成30年度決算
支給実績	13,437,864円	13,319,272円
1人当たり平均支給年額	88,407円	86,489円

キ その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との差異	支給実績 (令和元年度決算)	1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 子 1 人 10,000 円 (16～22歳までの子) 加算額 5,000 円 父母等 1 人 6,500 円	同じ	26,651,980 円	216,683 円
住居手当	借家、貸間 家賃額に応じ最高 30,000 円	異なる	16,402,354 円	292,899 円
通勤手当	交通機関使用者 6ヶ月定期券基準 1ヶ月当たり最高 55,000 円 交通用具使用者 距離区分により 4,100 円～31,600 円	異なる	14,002,792 円	83,849 円
管理職 手当	消防長 12% 次長及び署長 11% 副署長、課長、主幹 10%	異なる	16,926,261 円	528,946 円
休日勤務 手当	祝日法による休日等及び 年末年始の休日等におい て支給 勤務 1 時間当たり給与額 の 135/100	同じ	48,262,387 円	304,358 円

(8) 特別職の報酬等の状況 (令和2年4月1日現在)

区 分		人員	給料・報酬月額
給 料	管理者	1 人	11,000 円
	副管理者	2 人	9,000 円
報 酬	議 長	1 人	10,000 円
	副議長	1 人	8,000 円
	議 員	7 人	7,000 円

5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	勤務時間	休息时间	休憩時間	勤務時間数
毎日勤務者	8時30分～ 17時15分		12時00分～ 13時00分	1週間38時間45分 (1年間で 2,030時間30分)
交替制勤務者	8時30分～ 翌日8時30分	12時00分～12時15分 17時00分～17時15分 22時00分～22時15分 6時30分～6時45分	12時15分～ 13時00分 17時15分～ 18時00分 0時00分～ 6時30分	(1年間で 2,030時間30分)

(2) 休暇等の概要

種類	内容
年次有給休暇	20日 繰越限度20日
病気休暇	公務災害：必要と認められる期間 結核性疾患：1年以内で必要と認められる期間 その他：90日を越えない範囲内で必要と認められる期間
介護休暇	6月の期間内において必要と認められる期間 無給
公民権の行使	必要と認められる期間
裁判員等出頭	必要と認められる期間
ドナー休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5日以内
結婚休暇	連続する7日以内
妊娠検診	～妊娠満23週 4週間に1回 妊娠満24週～妊娠満35週 2週間に1回 妊娠満36週～出産 1週間に1回 産後1年まで 1回
通勤緩和(妊婦の時間短縮)	1日1回30分以内
産前休暇	出産予定日を含む8週間(多胎妊婦の場合にあっては14週間)以内
産後休暇	出産の翌日から8週間以内
育児時間	1日2回それぞれ30分以内
子の看護	5日以内
要介護者の介護	5日以内
妻の出産	3日以内
忌引	続柄により1～10日以内
父母の祭日	1日以内
夏季休暇	5日以内
感染症に係る交通の制限等	必要と認められる期間

住居の滅失	7日以内
災害回避	必要と認められる期間
交通機関の遅延	必要と認められる期間

(3) 年次有給休暇の取得状況（令和元年度末）

総給付日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	取得率
7,175日3時間	2,951日0時間	184人	16日0時間	41.1%

6 職員の休業に関する状況（育児休業、部分休業及び育児短時間勤務）

	令和元年度		平成30年度	
	育児休業	部分休業	育児休業	部分休業
男性職員	—	—	—	—
女性職員	—	1	—	1

7 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

「心身の故障の場合」が 2名

(2) 懲戒処分

該当者はありません。

8 職員のサービスの状況

(1) 職務に専念する義務の免除

種類	内容
研修を受ける場合	必要と認められる時間又は期間
厚生に関する計画の実施に参加する	必要と認められる時間又は期間
地公法第46条の規定による場合	措置の要求若しくは審査を請求する場合必要と認められる時間又は期間
地公法第49条第2項の規定による場合	措置の要求若しくは審査を請求する場合必要と認められる時間又は期間
職務に関連のある国家公務員又は地方公務員として職を兼ねた場合	その職の事務を行う場合必要と認められる時間又は期間
行政運営上必要と認められる団体等の地位を兼ねる場合	その職の事務を行う場合必要と認められる時間又は期間
教養を目的とする講座への参加	必要と認められる時間又は期間
国又は他の地方公共団体が実施する試験を受ける場合	必要と認められる時間又は期間
リフレッシュ休暇	勤続10年(週休日・祝日を除く)連続する4日以内
	勤続20年(週休日・祝日を除く)連続する5日以内
	勤続30年(週休日・祝日を除く)連続する7日以内
人間ドックを受診する場合	必要と認められる時間

定期健康診断の精密検査の場合	年度1回
----------------	------

(2) 職員の営利企業等従事許可

地方公務員法第38条において組合の職員には営利企業への従事制限があり、営利企業等へ従事する場合には、任命権者の許可が必要となります。

任命権者が許可をする場合には、次の3点に該当していないことが条件となります。

- ① 職務の遂行に支障を及ぼすおそれのある場合
- ② 職員が占めている職と兼ねようとする地位又は従事しようとする事業若しくは事務との間に特別の利害関係があり、又はその発生のおそれがある場合
- ③ 職員の身分上ふさわしからぬ性質をもつ場合

主なものとしては、外郭団体等本組合関係団体の役員を兼ねる場合、国などの統計調査員、本人の知識や業務経験に基づき公共性の高い団体が主催する講演会での講師などがあります。

9 職員の退職管理の状況

地方公務員法では営利企業に再就職した元職員による契約等に関する現職職員への働きかけなどを禁止されています。違反の実績はありません。

10 職員の研修の状況

(1) 一般研修

(単位：日、人)

研修名	主催者	日数	受験者数
中堅職員リーダー研修	全国市町村国際文化研修所	3	2
ハラスメント等相談窓口相談員向け研修会	総務省消防庁	1	4
仕事の効率アップ（仕事の効率化を実演するためのテクニック）	京都府市町村振興協会	1	2
新規採用職員研修	京都府市町村振興協会	2	8
5年目職員研修A（政策形成）	京都府市町村振興協会	1	5
5年目職員研修B（ロジカル・シンキング）	京都府市町村振興協会	1	4
10年目職員研修（キャリアデザイン）	京都府市町村振興協会	1	2
10年目職員研修（フォロワーシップ）	京都府市町村振興協会	1	2
新任係長研修（監督者）	京都府市町村振興協会	2	2
課長研修（マネジメント～対人関係能力の強化）	京都府市町村振興協会	1	5
実践！危機管理	京都府市町村振興協会	2	1
法制執務の応用（実践編）	京都府市町村振興協会	2	2
法制執務の基本原理（入門編）	京都府市町村振興協会	1	1

自治体における訴訟実務	京都府市町村振興協会	2	3
問題解決のための論理と発想	京都府市町村振興協会	1	3
円滑なコミュニケーションを導く表現方法（アサーション）	京都府市町村振興協会	1	3
貴重な情報としてのクレーム活用法（クレーム対応）	京都府市町村振興協会	1	1
OJT マインドの養成と OJT の効果的な活用	京都府市町村振興協会	1	2
やる気と可能性を引き出すコーチング	京都府市町村振興協会	2	1
公務員倫理の徹底と管理・監督者の役割	京都府市町村振興協会	1	4
政策法務と条例立案	京都府市町村振興協会	2	2
エクセル研修（応用編）	京都府市町村振興協会	1	1
市町村トップセミナー	京都府市町村振興協会	1	3
市町村監査委員研修会	京都府市町村振興協会	1	1
議会運営実務研修会（議世事務局職員）	京都府市町村振興協会	2	1
消防職員安全衛生研修会	地方公務員安全衛生推進協会	2	7
公務災害防止対策セミナー	地方公務員災害補償基金	1	4
消防職員のための惨事ストレスの理解と予防	兵庫県こころのケアセンター	2	5
消防職員のための惨事ストレスの理解と予防（ステップアップ版）	兵庫県こころのケアセンター	2	1
地方公会計等に係る研修	地方公共団体金融機構	1	1
精神健康管理をめぐる法的対応実務	日本経営協会	1	1
メンタル疾患社員の休暇・休職の実務対応	日本経営協会	1	1
臨時・非常勤職員及び会計年度職員任用職員の任用と管理実務セミナー	日本経営協会	2	1
採用面接官養成講座	日本経営協会	2	1
ハラスメントの新傾向と実務対応	日本経営協会	1	1

(2) 専門研修

(単位：日、人)

研修名	主催者	日数	受験者数
専科教育警防科（第 106 期）	消防大学	51	1
初任教育（第 46 期）	京都府立消防学校	110	6
専科教育火災調査科（第 25 期）	京都府立消防学校	10	2

専科教育救助科（第33期）	京都府立消防学校	20	1
消防職員救助科特別教育（特別講座）	京都府立消防学校	1	10
専科教育危険物科（第10期）	京都府立消防学校	5	2
専科教育危険物科（特別講座）	京都府立消防学校	1	3
幹部教育中級幹部科（第19期）	京都府立消防学校	10	3
消防職員特別教育（第5回指揮隊長等）集合教育特別講座	京都府立消防学校	1	2
専科教育予防査察科（第14期）	京都府立消防学校	10	1
専科教育予防査察科（特別講座）	京都府立消防学校	1	5
専科教育救急科（第23期）	京都府立消防学校	33	5
起震車操作員講習会	京都府立消防学校	1	9
専科教育特殊災害科（第14期）	京都府立消防学校	7	2
専科教育特殊災害科（特別講座）	京都府立消防学校	1	7
専科教育警防科（第24期）	京都府立消防学校	10	1
専科教育警防科（特別講座）	京都府立消防学校	1	3
消防長研修会	全国消防長会東近畿支部	1	1
第59回全国消防長会東近畿支部消防研究会	全国消防長会東近畿支部	1	4
災害活動指揮者を対象とした研修会	京都市消防局	1	5
第45回女性消防官研修会	砺波地域消防組合消防本部	1	3
第一種衛生管理者受験準備講習会	京都府中小企業会館	3	1
指導救命士養成研修	救急救命九州研修所	30	1
救急救命士養成課程	京都市救急教育訓練センター	133	1
救急救命士現任病院研修	済生会京都府病院	3	9
救急救命士現任病院研修	新河端病院	3	6
救急救命士現任病院研修	向日回生病院	3	8
救急救命士現任病院研修	千春会病院	3	8
救急救命士資格取得後病院研修	新河端病院	10	3
救急救命士資格取得後病院研修	済生会京都府病院	10	3
救急救命士気管挿管実習30症例病院研修	洛西シミズ病院	58	1
近畿救急医学研究会救急隊員部会	近畿救急医学研究会	1	4

京都府メディカルコントロール研修	京都府高度救急業務推進協議会	1	3
京都府プレホスピタル救急医療研究会	京都府消防長会等	2	12
救急業務高度化研修会	京都府消防長会等	1	2
第22回全国救助シンポジウム	消防庁	1	1
東近畿支部警防業務（IRT）研究会	全国消防長会東近畿支部	1	1
東近畿支部警防（救急）業務研究会	全国消防長会東近畿支部	1	2
東近畿支部消防技術研修会	全国消防長会東近畿支部	1	6
第13回京都府火災調査業務研究会	京都府消防長会	1	19
令和元年度都市ガス研修	京都府消防長会	1	2
緊急消防援助隊京都府大隊後方支援活動研修	京都府消防長会	1	7
令和元年度京都府救助シンポジウム	京都府消防長会	1	6
令和元年度警防業務研究会	京都府消防長会	1	2
京都市消防活動総合センター訓練見学	京都市消防局	1	18
京都市消防航空隊と府内消防隊との連携訓練	京都市消防局	1	5
第8回火災調査事例発表研修会	京都市消防局	1	3
京都市火災調査実務研修	京都市消防局	1	1
第2回火災調査事例発表会	大阪府下消防長会	1	3
第16回火災調査事例研究会	大阪東ブロック消防長会	1	3
兵庫県下火災調査業務研究会	兵庫県下消防長会	1	3
火災事例発表会	大阪市消防局	1	2
第53回CSRM ベーシックコース	全国救護活動研究会	1	3
第59回CSRM ベーシックコース	全国救護活動研究会	1	1
令和元年度京都府原子力防災基礎研修	原子力安全技術センター	1	1
第58回火災科学セミナー	日本火災学会	1	3
MCLS 標準コース	京都第一赤十字病院	1	3
放水機具取扱いセミナー	ヨネ株式会社本社工場	1	2
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者課程	京都労働基準連合会	3	5
玉掛技能者養成課程	日本クレーン協会京都支部	3	3
小型移動式クレーン運転技能者課程	日本クレーン協会京都支部	2	3

緊急・救急自動車安全運転研修	クレフィール湖東交通安全研修所	2	4
緊急車両指導員養成研修	はりま交通研修センター	2	3
衛生教育講演会	乙訓消防組合	2	133
新規採用職員研修	乙訓消防組合	2	8

11 福利厚生

(1) 職員の健康管理

法令などに基づき、健康診断、健康相談、保健指導などによる職員の健康管理を行っています。

(2) 職員互助会に関する事項

地方公務員法では、事業主として行うべき福利厚生計画の樹立と実施を義務付けています。勤労意欲の向上などを目的に事業を行っています。

(3) 公務災害

公務中の負傷や公務を起因とする病気、通勤途上で負傷した場合に地方公務員災害補償法に基づき補償を行っています。

12 公平委員会の業務の状況

公平委員会は、職員の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する措置要求を審査・判定します。また、職員に対する不利益処分に関する不服申し立てについて採決等を行うことによって、人事行政の公平性を確保しています。

令和元年度の処理状況は以下のとおりでした。

- ・ 職員の勤務条件に関する措置の要求状況 0件
- ・ 職員に対する不利益処分についての不服申し立ての状況 0件